

資料 3

現行の具体的な施策（方策）の実施 状況に対する施策の方向性について

※方策の実施状況に対する達成度について

（評価の判断については、予定通り実施した場合は★★★としている。）

達成度	5 : ★★★★★	高
	4 : ★★★★★☆	い
	3 : ★★★☆☆	
	2 : ★★☆☆☆	低
	1 : ★☆☆☆☆	い



※◆は、第1回検討委員会以降の意見等

※○は、現行プランの方策に対して、事務局としての今後の施策の方向性を拡充、継続、統合、廃止で表記

1 1日3食をバランスよく食 べる食習慣

【方策4】

「5年後の主な指標」について（現行プランの指標）

- ① 健康のために毎日の食事を大切にしようとする児童生徒の増加
（食事をするのが楽しみな児童生徒の増加）
- ② 朝食を毎日食べる児童生徒の増加
（100%に近づける）
- ③ 朝食の内容の改善（主食・主菜・副菜と一緒に食べる児童生徒の増加）
（「主食・主菜・副菜を摂る割合」を「主食を摂る割合」に近づける）
- ④ 栄養のバランスがとれた給食を残さずに食べる児童生徒の増加
（「残さず食べる」「食べることが多い」男子5ポイント、女子10ポイント増加）

方策4 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育の推進

(1) 食に関する児童生徒の意識の向上と教員の意識・指導力の向上を図る取組

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①児童生徒用食育啓発資料の作成と配布	<p>○「生活習慣振り返りシート（すくすくシート）」＜※解説 10＞を作成した。朝食，夕食，おやつの喫食状況や食事内容についての自己チェック欄を設け，児童生徒への意識向上を図った。</p> <p>○「まもる～る」チェックシートを作成した。朝ごはんにおかずも食べることや好き嫌いをなく何でも食べることを児童生徒自身が振り返ることができるようにした。</p>	★★★★☆	○廃止：平成 27 年度に作成，配布済。
②食に関する指導の全体計画・学年ごとの年間指導計画モデルの作成と提示	○平成 26 年度発行『食に関する指導の手引 改訂版』に，小学校と中学校の「食に関する指導の全体計画」と「学年ごとの年間指導計画」の例を掲載した。	★★★☆☆	○廃止：平成 26 年度に作成，配布済。
③『食に関する指導の手引（仙台市版）』の刊行	○平成 15 年度発行の『食に関する指導の手引』を見直し，平成 26 年度に改訂版を発行した。併せて「給食指導編」を作成し，小中学校全担任分配布した。（平成 26 年 4 月）	★★★★☆	○拡充：発行した手引を各学校において活用していくことが必要なため。
④給食訪問＜※解説 19＞による指導助言	<p>○単独調理校に健康教育課職員が学校給食訪問を実施している。訪問校に対して衛生管理，調理状況，食に関する指導等について，指導助言を行っている。</p> <p>○毎年，学校給食センター給食対象校に学校給食センター職員が学校給食訪問を実施している。訪問校と衛生管理や食に関する指導等に関する共通理解を図っている。</p>	★★★★☆	○継続：特に，食に関する指導について学校個別に指導助言できる機会であるため。
⑤教職員対象の食育推進に関する研修会の実施	○平成 26 年度から年に 1 回「食に関する指導推進研修会」を開催している。研修会では，『食に関する指導の手引 改訂版』の活用方法の紹介，実践している学校の取組事例の発表，講演会等を実施している。	★★★☆☆	○継続：食育推進に関する年 1 回の研修機会であるため。

⑥「食育月間(6月)」<※解説 20>、「食育の日(毎月19日)」<※解説 21>の取組についての指導・支援	○毎年、仙台市内学校へ「食育月間」について、周知を図っている。 ○単独調理校、学校給食センターに、食育の日を毎月の献立表に明記するよう依頼している。	★★★☆☆	○継続：児童生徒の感謝の心の育成、食文化の理解の推進につながる取組であるため。
--	---	-------	---

(2) 家庭での食事の改善や「共食(きょうしょく)」(家族と一緒に食べる)<※解説 22>のすすめなど、食生活の充実に向けた取組

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①保護者の食に関する意識の向上を図るパンフレット等の作成・配布	○特徴のある仙台産野菜を学校給食で提供した「ここで給食」にあわせ、各家庭へのチラシ配布により、地産地消の良さを周知し、家庭での食に関する話題作りに努めた。	★★★☆☆	○継続：保護者の食に関する意識をより向上させるため。
②給食 Web ページの充実(研修会・簡単レシピの紹介、食の安全に関する情報提供など)	○学校給食センターの献立表を毎月更新している。 ○単独調理校や学校給食センターで提供した特色あるメニューを紹介している。 ○給食用食品の産地、放射能検査結果を掲載している。 ○食物アレルギー対応の情報提供をしている。	★★★☆☆	○継続：情報提供の手段として有効であるため。
③保護者の食に関する意識を高め、家庭での食生活に生かす研修会の実施	○夏季休業期間中に、健康教育研修会(仙台っ子健康セミナー)<解説※33>を開催し、食習慣に関する有識者からの講演をおして、保護者の食に関する意識の向上を図っている。	★★★☆☆	○統合：他の習慣と関連した研修会が効果的なため、総合的な取組に統合。
④家庭での食育を支援する親子食育講座の実施	○夏季休業期間中に、児童とその保護者を対象とした親子料理教室を実施している。	★★★☆☆	○継続：親子で食に関心を持ってもらう体験的な取組であるため。

(3) 地域の方々の学校給食への理解を深め、互いの連携を図る取組

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①学校給食への理解と関心を高める学校給食展<※解説23>の開催	○毎年1月に、全国学校給食週間に合わせて「学校給食フェア」を仙台市役所ギャラリーホールで実施している。また、フェア期間中に市役所食堂において、学校給食メニューを提供している。	★★★★☆	○継続：保護者だけでなく市民にも食育への関心を持ってもらう機会であるため。
②学校給食センターでの調理講習会、給食試食会の実施	○毎年1回、学校給食センターで一般市民向け調理講習会を行っている。 ○学校給食センターでは対象校からの依頼で、給食試食会やセンター見学等を実施している。	★★★★☆☆	○統合：家庭向けの施策として、給食試食会やセンター見学会については方策4(2)④に統合
③「食育月間」「食育の日」等の取組を通じた連携	○経済局、JA 仙台と連携し、市内小学校に学区内で生産された野菜を学校給食に提供した。提供した野菜生産者を小学校にゲストティーチャーとして招き、曲りネギの栽培方法について説明するなど、児童の地産地消への理解を深めた。(平成27年)	★★★☆☆	○継続：地域の食文化への理解のためにも、生産者の顔が見える取組は有効であるため。

(4) 関係機関との連携で進める取組

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①スーパーマーケット食育体験ツアー・親子産地体験ツアー等の食育推進事業への協力	○ファイブ・ア・デイ協会の食育活動（食育体験ツアー、総合学習プログラム等）を市内各学校へ案内し、各学校での活用を図った。 ○経済局と JA 仙台の協力により、4種の仙田野菜を学校給食で提供した。	★★☆☆☆	○廃止：学校と関係機関等の連携体制が構築されているため

2 体力向上につながる 運動習慣

【方策 1・3・5】

「5年後の主な指標」について（現行プランの指標）

- ① 運動が好きな児童生徒の増加
（関心面「好き」10ポイント増加）
- ② 運動をもっとしたいと思う児童生徒の増加
（意欲面「やりたい」10ポイント増加）
- ③ ほとんど毎日（週3日以上）運動する児童生徒の増加
- ④ 1日の運動時間が1時間以上の児童生徒の増加
- ⑤ 実技調査（全144項目）の測定結果について、全国平均値を上回る率を35%以上にする

方策1 児童生徒の体力・健康実態の把握と活用

(1) 健康実態調査(「体力・運動能力調査」及び「健康に関する調査」)の実施と活用

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①健康実態調査による体力・健康に関する実態の把握	○これまで調査を継続し、実態を把握したことを施策や通知、研修会等に活用してきた。	★★★★☆	○拡充：調査結果を活用することが必要なため。
②調査の正確な実施と結果の有効活用のための「体力・運動能力調査指導者講習会」の実施	○H27 までは希望研修とし、毎年、4月と5月の2日間開催してきた。※H28は小学校のみ悉皆研修として実施済。	★★★★☆	○拡充：調査結果を有効活用するため。
③仙台市スポーツ推進委員<※解説6>の派遣等による各校における「体力・運動能力調査」への支援	○調査の支援策として、仙台市スポーツ推進委員の協力を得て、希望校に派遣した。(H27の実績：27校191名)	★★★☆☆	○継続：学校の負担軽減や、正しい測定のため。
④「健やかな体の育成プラン」の各方策への活用	○各領域の指標としていることから、体育だけでなく、保健、食育においても、本市の実態として把握し、各施策に活用している。	★★★☆☆	○統合：本プラン全体の施策となるため、総合的な取組に統合。

(2) 「健康実態調査報告書」の作成及び「体力プロフィール作成ソフト」等の配布と活用

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①調査の集計や分析の結果をまとめた「健康実態報告書」の作成・提示	○毎年1回作成し、各校及び関係機関等に配布をしている。 ○結果等は、施策や通知、研修会等に活用してきた。 ※H23は震災のため、体力調査は取りやめ。	★★★★☆	○統合：本プラン全体の施策となるため、総合的な取組に統合。
②「体力プロフィール作成ソフト」＜※解説7＞による集計・分析作業と結果活用への支援	○学校が、個人の記録を入力し、学校及び個人ごとに、前年の個人の記録や本市、全国と比較する等活用している。また、学校の体力向上等に係る施策に反映し、各学校から報告を受けている。	★★★★☆☆	○継続：集計・分析作業と結果活用への支援のため。
③「体力・運動能力調査記録カード」＜※解説5＞の配布・活用による児童生徒・保護者への体力向上の啓発	○調査を実施する前に記録カードによる過去の推移を提示し、自分の目標等を持たせている。また、記録カードは各家庭でも確認されている。	★★★★☆☆	○継続：個の調査結果の推移等により体力向上の啓発を図るため。

方策3 運動の日常化を図る環境づくりの推進

(1) 運動の意欲を高める環境づくりへの支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①運動環境(体育用具・施設等)の整備・拡充・工夫を図るためのアイデア集の作成と配布	○平成26年4月に配布したパワーアップ仙台っ子 運動の日常化に向けたアイデア集(以降、運動の日常化に向けたアイデア集)＜※解説30＞を作成し、各研修会等で掲載された運動を取り上げている。	★★★★☆	○廃止：平成26年度に作成、配布済。

(2) 運動の機会を確保するための取組への支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①学校や家庭で行う運動や体を動かす遊びの紹介	○運動の日常化に向けたアイデア集，平成27年4月にパワーアップ仙台っ子プロジェクト（以降，小学校体育の取組事例集）<※解説31>に掲載している。	★★★★☆☆	◆自校の運動器検診では、「しゃがみこみできない」が多く，その生徒は足首が固い。：今後も課題。 ○拡充：児童生徒の現状に応じた運動事例等が必要なため。
②児童生徒に運動や外遊び等を奨励する資料の作成と配布		★★★★☆☆	
③運動施設の使用に制約がある学校に対する取組の工夫等についての例示	○全校に対して，省スペースでも運動量が確保できる「仙台市体力向上プログラム」<※解説15>及び「みやぎっ子元気アップエクササイズ」<※解説16>を紹介している。	★★☆☆☆☆	○廃止：制約のある学校を含め，全校に運動事例を例示しているため。

(3) 運動の楽しさを味わわせ，体力向上を図る取組

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①「アスリート活用事業（アスリート）による授業支援」<※解説14>の推進	・（ハードル走，体操，卓球・ソフトボール）H24：28校 ・（ハードル走，体操，バレーボール）H25：27校，H26：39校，H27：45校	★★★★☆☆	○拡充：他の運動領域でも授業支援等をする必要があるため。
②「仙台市体力向上プログラム」<※解説15>「みやぎっ子元気アップエクササイズ」<※解説16>「アクティブ・チャイルド・プログラム」<※解説17>の活用促進	○運動の日常化に向けたアイデア集に掲載したり，「体力・運動能力調査指導者講習会」で取り上げたりした。※H28は，小学校体育の取組事例集に掲載。 ○「みやぎっ子元気アップエクササイズ」は，宮城県教育委員会との共催研修会で取り上げている。	★★★★☆☆	○統合：運動事例の紹介として，方策1(1)②，方策3(2)①②に統合。
③体力向上プログラム活用研修会の実施	○体力向上プログラムに特化した研修会は設けていないが，「体力・運動能力調査指導者講習会」の中で，体力向上に関する取組み事例等を取り扱っている。	★★☆☆☆☆	○統合：運動事例の紹介として，方策1(1)②に統合。

(4) 家庭・地域への運動の啓発

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①地域の効果的な取組の紹介	○子供の体力向上に係る国の委託事業により、パワーアップ仙台っ子コンソーシアム（以降、コンソーシアム）〈※解説 32〉を平成 26 年度に設立し、各学区民体育振興会等と連携した地域でのスポーツイベント等を開催している。 参加児童数 H26：約 600 名 H27：約 700 名	★★★☆☆	○継続：地域との連携した取組を継続するため。
②「体力づくり強調月間（毎年 10 月）」〈※解説 18〉の普及	○文部科学省及びスポーツ庁の普及啓発を推進している。	★★☆☆☆	○継続：国との連携による推進が効果的なため。
③健康教育研修会（仙台っ子セミナー）の開催による家庭への啓発	○以下の年度において体育領域の研修会を開催しているが、一般の方や保護者の参加者数は少ない。（H24, H25, H27 に実施）※H28 は実施予定	★★☆☆☆	○統合：健康教育研修会が本プラン全体の施策となるため、総合的な取組に統合。

方策5 指導方法や指導体制を工夫した体育・保健体育授業の実践

(1) 授業に生かせる指導資料等の作成と配布

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①指導のコツ・ポイント、場の設定例や教材・教具の紹介を現場のニーズに応える内容で作成	○主に体づくり運動〈※解説 26〉等で活用できる内容を運動の日常化に向けたアイデア集で取り上げている。 ○文部科学省やスポーツ庁が作成した学校体育実技指導資料の手引きやデジタルコンテンツ等の活用を推進している。	★★☆☆☆	○継続：現場のニーズに応じた資料等がない場合には作成する必要があるため。
②小学校体育の授業における交換授業やTT〈※解説 24〉等の多様な指導体制の紹介	○小学校体育実技補助指導者派遣事業（H27：15校）によるTT授業を支援している。 ○高学年教科担任制により、全教科対象としている枠の中で紹介している。（学びの連携推進室）	★★☆☆☆	他課の事業については、現在調整中。

③デジタルコンテンツ(写真・動画等)の効果的な活用の仕方の紹介	○H25～H27 :ICT を活用した授業実践について, 研修会等で取り上げた。(教育センター)	★★★★☆☆	他課の事業については, 現在調整中。
④体育指導に関するデジタルデータ<※解説 25>の共有化の推進	○年間指導計画や各領域の学習指導案等をスタンダードカリキュラムとして作成し, ホームページからダウンロードすることも可能としている。(教育センター)	★★★★☆☆	他課の事業については, 現在調整中。
⑤体育・保健体育科の年間指導計画のモデル等の提示	○紙媒体ではあるが, 授業づくり訪問時に作成した指導案やワークシート等は, 共有化が図れるよう保存し, 必要な場合に提供している。(教育センター)	★★★★☆☆	

(2) 体育・保健体育の授業づくりへの指導・支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①教科研究会や大学との連携による授業研究会の実施	○小・中学校の教科研究会において, 年数回の講話や研究授業の指導助言, 研究紀要へ寄稿している。 ○継続して宮城教育大学教授木下英俊氏, 筑波大学教授村田芳子氏を招いての研修会を開催している。(教育センター)	★★★★☆☆	他課の事業については, 現在調整中。
②地域の方, 教員志望の大学生等を体育の補助指導員として各校へ紹介	○小学校体育実技補助指導者派遣事業 (H27:15校) や武道実技補助指導者派遣事業 (H27:6校) において, 派遣している。	★★★★☆☆	○継続: 各校の実情等に応じた支援を継続するため。
③訪問指導による授業づくりへの支援	○毎年, 小中合わせて10校に対し, 年2回(指導案作成時, 研究授業当日)訪問している。(教育センター) ○教科研究部会や健康教育推進校の研究授業において, 指導助言等を行っている。	★★★★☆☆	他課の事業については, 現在調整中。

(3) 体育実技研修会や保健学習の充実に関する研修会の実施

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①文部科学省主催の体育実技の伝達講習会	○宮城県教育委員会と共催し、本市は悉皆研修として位置づけている。	★★★★☆	○継続：国の方針を踏まえた指導方法を伝達する機会が必要なため。
②体づくり運動<※解説 26>、ダンス、武道等の種目ごとの実技研修会	○体づくり運動 ：毎年悉皆研修として、体づくり運動の授業づくりの観点において、講習会（座学）を開催している。 ：文部科学省及びスポーツ庁主催の体育実技の伝達講習会を開催している。 ○ダンス：H24, H25 に開催している。※H28 開催済 ○武道：毎年開催している。	★★★☆☆	○統合：指導方法が教員に浸透してきている。また、体づくり運動、武道は毎年スポーツ庁の研修会で実施しているため方策 5 (3) ①と統合。
③保健学習の充実に関する研修会	○文部科学省及びスポーツ庁が開催する各教科等担当指導主事連絡協議会の伝達会として、教育課題研究協議会を開催し、各学校の代表者に伝達している。(教育センター)	★★★★☆☆	他課の事業については、現在調整中。

3 規則正しい生活習慣

【方策2】

「5年後の主な指標」について（現行プランの指標）

- ① 自分の体や健康に関心を持つ児童生徒の増加
- ② 睡眠時間が6時間未満の児童生徒の減少
（平成22年度の半数以下）
- ③ テレビやゲーム等のメディア接触時間が3時間以上の児童生徒の減少
（全国平均値を下回る）
- ④ 肥満傾向児の出現率の低下
（全国平均値を下回る）

方策2 効果的な学校保健活動の展開

(1) 規則正しい生活習慣の確立に向けた取組への支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①「生活習慣振り返りシート（すくすくシート）」<※解説10>のモデル提示	○「生活習慣振り返りシート（すくすくシート）」を作成し全校に配布した。	★★★☆☆	○統合：他の習慣との連携が有効であるため、総合的な取組に統合。
②保健指導用資料の提示やWEB等ページによる啓発	○保健指導資料を作成し、WEB等ページによる情報発信を行った。	★★★☆☆	○継続：各校が活用しやすいため。
③規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を啓発するミニポスターの配布やスローガンの設定	○食育・体育・保健の三領域の健康教育啓発用ミニポスター（同時に推進キャラクターの作成）を作成・配布。 ・H27（市内小・中学校） ・H28（市内小・中学校・児童館・市民センター・給食センター等）	★★★★☆	○統合：生活習慣を含めた本プラン全体の施策となるため、総合的な取組に統合。
④保護者対象の研修会・講演会の実施	○健康教育研修会（仙台っ子セミナー）において、食育・体育・保健の三領域に特化した講師による講演会を教員・保護者向けに開催した。	★★★☆☆	○統合：保護者対象の研修会は、他の習慣との連携、総合的な取組に統合。
⑤地域の施設・制度の紹介（児童館・児童センター、仙台すくすくサポート事業<※解説11>等）による家庭支援	○就学時健康診断の際に、関係機関と連携し、地域の施設や制度の案内を資料として配付した。	★★★☆☆	○継続：生活習慣における家庭への支援は、関係機関等との連携が有効であるため。
⑥歯の衛生モデル校事業<※解説12>等先進的な取組の普及啓発	○歯の衛生モデル校3校を指定し、効果があった取組を養護教諭対象の研修会等で紹介し、普及啓発活動を行った。	★★★☆☆	○継続：モデル校による先進的な取組の普及啓発が有効なため。

(2) 学校保健委員会<※解説 8>活性化への支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①実施状況調査による学校保健委員会の開催状況と課題の把握	○開催状況・課題・活性化の工夫について状況調査（悉皆）を行い、結果や工夫点の情報共有を行った。	★★★★☆	○継続：他校の取組等の情報を共有することが委員会の活性化に有効なため。
②各学校における取組事例の発表やグループワーク<※解説 13>を取り入れた健康教育研修会の開催及び具体的な運営資料の提示	○養護教諭対象の研修会で学校保健委員会の有効活用と先進的な取組を紹介した。	★★★★☆	

(3) 健康観察や健康相談<※解説 9>の充実に向けた指導助言

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①健康観察や健康相談に関する研修会の実施	○健康観察や健康相談に関する効果的な進め方に関する研修会を行った。	★★★★☆	○継続：専門性が必要な健康相談等は研修の場が必要なため。
②健康観察や健康相談の効果的な進め方に関する事例や資料の配付	○薬剤師の先生を講師として、生活習慣の見直しを含めた薬物乱用防止教室を開催した。	★★★★☆	○統合：研修会で実施することが有効なため、方策 2 (3) ①に統合。

総合的な取組
【方策 6】

方策6 健康教育推進校を中心とした取組と普及

(1) 健康教育推進校の指定とその取組に対する指導助言

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①健康教育推進校として小学校2校、中学校1校を指定	○H23～H25：富沢小学校，田子小学校，五橋中学校（H26～マイスター校として認定） ○H26～H28：将監小学校，湯元小学校，東華中学校，南小泉中学校 ○H27～H29：六郷小学校，六郷中学校	★★★★☆	○継続：現状に応じた課題等をモデル的に研究する学校が必要なため。
②学校訪問等を通しての指導助言（研究推進の方向性，組織づくり，計画づくり，実践活動等への支援）	○各推進校の研究授業や研究会等において，指導主事が訪問し指導助言等をした。	★★★★☆☆	○継続：研究に対する指導助言等は必要なため。
③連絡会等の開催による研究推進の進捗状況の確認と情報交換	○年間3回開催し，その都度各推進校との情報交換の場を設けている。	★★★★☆☆	○継続：教育委員会及び健康教育推進校同士の連携が必要なため。

(2) 共に進める体制づくりへの支援

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①健康教育推進校と家庭や地域，関係機関，近隣の学校との連携体制のための情報提供	○各習慣は，学校だけでなく家庭等とも連携した取組みが不可欠なため，メディア接触時間の啓発カードや，健康に関するお便り，食育に関する啓発資料等を各家庭に配布した。	★★★★☆☆	○統合：内容が方策6(1)②と，方策6(3)①と類似しているため統合。
②関係機関への働きかけ	○健康教育推進校の研究費として配当している予算の活用として，大学等との連携した取組を紹介した。また，各スポーツ教室の開催案内を推進校を中心に紹介し，多くの教室を開催した。	★★★★☆☆	○統合：健康教育推進校の研究の内容により，関係機関への働きかけをするため，方策6(1)②と統合。

(3) 取組の成果の普及

方策の項目	実施状況	達成度	施策の方向性
①実践事例集の刊行	○H23~H25 に実施した推進校の取組みの成果として、実践事例集を作成し、各学校に配布した。	★★★☆☆	○継続：研究の成果を普及するため。
②実践発表会（仮称）の開催	○各研修会等で、各推進校の有効な取組みの発表を行い、普及を図った。	★★★☆☆	○継続：研究の成果を普及するため。
③学校 Web ページ等による研究推進に関する情報発信、電子データ等の共有化への支援	○田子小学校：推進校 3 年目にあたる H25 の取組みを掲載し、情報提供している。 ○湯元小学校：健康推進校として、「健やかな体の育成プランブログ」において、毎食の給食や、運動習慣・食習慣・生活習慣についての取組みについて紹介している。	★★☆☆☆	○継続：研究の実践を広く周知するため。

用語の解説

(＜※解説 1～33＞の用語について掲載)

1 主食・主菜・副菜

主食とは、ごはん・パン・麺類などの穀類で、主として炭水化物によるエネルギーの供給源となる。主菜とは、魚・肉・卵・大豆製品などを使った料理で、主としてたんぱく質の供給源となる。また、副菜とは、野菜・海そうなどを使った料理で、主食と主菜に不足するビタミン・ミネラル・食物繊維などを補う重要な役割を果たす。

2 20mシャトルラン

20m間隔の2本の平行線を徐々に間隔が短くなる電子音に合わせ往復し、全身で運動を続ける能力(酸素を摂取するための心肺機能も含む)を調べるテスト。

3 新体力テスト

昭和39年度から始まったスポーツテストが時代とともに実施する種目と名称等が変更し、平成11年度から小・中・高校生まで同じ8種目(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン(男子1500m・女子1000mとの選択)・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げ(小学生はソフトボール投げ)を実施するようになった。

4 肥満傾向児

肥満度〔(実測体重－身長別標準体重)÷身長別標準体重×100で算出〕が20%以上となった児童生徒。

5 体力・運動能力調査記録カード

小・中学校及び高等学校の12年間にわたり、毎年体力・運動能力調査を実施して、その結果を継続的に記録し、グラフを作成することができる記録カード。自分の体力・運動能力の現状に関心を持ち、自らその向上に取り組む意欲を育てるための手だてとする。

6 仙台市スポーツ推進委員

スポーツ基本法が平成23年8月24日に執行されたのに伴い、従来の「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」と名称が変更となり、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う委員のこと。

7 体力プロフィール作成ソフト

測定結果を入力すると、自動的に平均値、偏差値、得点、総合評価

等が表示されるように作成したExcelファイルのこと。

8 学校保健委員会

教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などが主な委員となり、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織のこと。

9 健康相談

児童生徒の心身の健康に関する問題について、児童生徒や保護者等に対して、関係者が連携し相談等を通して問題の解決を図り、学校生活によりよく適応していけるように支援していくこと。

10 生活習慣振り返りシート(すくすくシート)

食・運動・生活の各習慣について、児童生徒が日常生活を振り返って記入することによって、自己の生活習慣を見つめ、改善に生かすためのシート。

11 仙台すくすくサポート事業

お子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方が会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預け、預かる有償ボランティア活動のこと。

12 歯の衛生モデル校事業

仙台市立幼稚園・小学校・中学校の中から3校(園)を仙台市教育委員会が選定し、歯の衛生に対する正しい理解と意識の高揚、歯科疾患の予防措置についての望ましい態度や習慣の育成と早期発見・早期治療を奨励し、幼児・児童生徒の健康保持増進を目的に認定期間3年間で行う事業のこと。

13 グループワーク

一つのテーマについて制限時間内で、他の参加者と自由に討論し、結論や方向性を導き出すもの。

14 アスリート活用事業(アスリートによる授業支援)

豊かな経験と卓越した技術を持つトップアスリートによる講話や実技指導を通して、児童が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育むことを目的として実施している事業。

15 仙台市体力向上プログラム

様々な運動の基礎となるジャンプ力と回転感覚・支持力を向上させるための運動プログラム。

16 みやぎっ子元気アップエクササイズ

宮城教育大学、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会が合同で制作した授業の準備運動や業間活動等で活用できるエクササイズ。

子どもたちの体力づくりに必要な23の動きを取り上げ、音楽に合わせて楽しく体を動かすことで、様々な動きを体験させ、体の動きを高めていくことをねらいとしている。

17 アクティブ・チャイルド・プログラム

文部科学省の委託により、(財)日本体育協会が制作した子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。子どもの心身の発達に効果的な「運動遊び」や昔ながらの「伝承遊び」が紹介されている。

18 体力づくり強調月間（毎年10月）

昭和44年から「体力づくり国民会議」が毎年10月を「体力づくり強調月間」として提唱し、健康・体力づくりを呼び掛けるなどの運動を展開している。

19 給食訪問

教育委員会が学校を訪問し、給食の調理指導、衛生管理、食に関する指導の推進等についての指導助言を行い、よりよい学校給食の方向性を探るとともに、学校給食及び食に関する指導について教職員の理解を深め、実践的指導力の向上に資する目的で行うもの。

20 食育月間

「食育推進基本計画」により、毎年6月が、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として定められた。仙台市立学校においては、「せんだいっ子給食月間」とし、地場産物の活用の推進と児童生徒への食育の啓発を行っている。

21 食育の日

食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、国の「食育推進基本計画」により定められた。毎月19日。

22 共食

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながら、コミュニケーションを図ること。第2次食育基本計画において、「共食」は食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と考え、可能な限り推進すると明記されている。

23 学校給食展

広く市民に学校給食への理解を深めることを目的に、全国学校給食週間(1月24日～30日)の時期に合わせて、市役所本庁舎1階ロビーを会場に開催。給食サンプルの展示や食育啓発資料の掲示等を行っている。

24 TT(ティーム・ティーチング)

2人以上の教員が協力して、児童生徒の指導に当たる方法及び形態のこと。

25 デジタルデータ

コンピュータで処理可能な電子データ。(ここでは指導案、ワークシート等が考えられる)

26 体づくり運動

心と体の関係に気付くこと、体の調子を整えること、仲間と交流することなどの体ほぐしをしたり、体力を高めたりするために行われる運動である。

従来の体づくり運動は、小学校5年生から高校3年生まで、体ほぐしの運動と体力を高める運動を取り扱っていたが、新学習指導要領では、従来の学年に加えて、小学校1年生から4年生でも取り扱うことが示された。小学校1・2年生では、多様な動きをつくる運動遊び、小学校3・4年生は、多様な動きをつくる運動をそれぞれ体ほぐしの運動と共に取り扱うようになり、系統的に子どもの体力を高める内容になっている。

27 上体起こし

両膝を90°に保った仰臥姿勢から、補助者に両膝をおさえてもらい固定した状態から30秒間でできるだけ多く繰り返し上体を起こし、筋力・筋持久力を調べるテスト。

28 長座体前屈

長座姿勢から膝が曲がらないようにゆっくりできるだけ遠くまで両手を伸ばしたまま前屈し、体の柔軟性を調べるテスト。

29 反復横とび

100cm間隔で3本の平行ラインを引き、中央ラインをまたいで立ち、20秒間に左右のラインを越すか、または踏むまでできるだけ多くサイドステップを繰り返し、敏捷性を調べるテスト。

30 パワーアップ仙台っ子（運動の日常化に向けたアイデア集）

児童生徒の体力・運動能力の低下傾向や運動機会の減少等の課題を改善するため、学校における運動環境の整備を促し、児童生徒の体力の底上げと運動の日常化を図ることを目的に作成。構成は、「体力向上編」「小学校編」「中学校編」「資料編」の4部構成。

31 パワーアップ仙台っ子プロジェクト（小学校体育の取組事例集）

学校体育を主軸とした運動の日常化をより一層推進し、児童の体力向上を図るための具体の事例として示すもの。構成は、児童が実施するものが5つ、教職員をサポートするものが2つ。H27とH28に作成。

32 パワーアップ仙台っ子コンソーシアム（コンソーシアム）

体力向上に係る国の委託を受けるにあたり、教育委員会が中心となり、各区学区民体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ振興事業団等と協定を結び、各小学校と地域が連携したスポーツイベント等を開催する組織。平成26年度に設立。

33 健康教育研修会（仙台っ子健康セミナー）

児童生徒に望ましい食・運動・生活習慣を身に付けさせ、健康に対する主体的な態度を育成すること、及び保護者と学校の連携した取組を構築するための足がかりとして、教職員及び保護者等を対象に開催している研修会。H27は食習慣、運動習慣、生活習慣の3領域で実施。

「仙台市健康実態調査」について

仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒の発育状況・疾病等、体力・運動能力及び運動習慣、食習慣、生活習慣についてその実態を把握し、分析検討を加え、児童生徒の健康と体力の増進を図るための資料として活用することを目的に実施している調査。

●学校保健関係調査（定期健康診断）

◇調査対象 小・中・中等教育・高等学校の全児童生徒

◇調査項目 ・発育測定（身長・体重・座高） ・一般検診（疾病等）

●学校体育関係調査（仙台市体力・運動能力調査）

◇調査対象 小・中・中等教育・高等学校の全児童生徒

◇調査項目 ・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・反復横とび（8種目） ・立ち幅とび ・50m走 ・20mシャトルラン

・ソフトボール投げ（中学校以上はハンドボール投げ）

●健康に関する調査（運動習慣、食習慣、生活習慣）

◇調査対象 小・中学校（各学年20～23校）、中等教育学校前期課程（学年を抽出）、中等教育学校後期課程・高等学校の全日制（全生徒）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について

全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証するとともに、学校における体育・健康に関する指導改善に役立てる目的で文部科学省が実施する調査。

●調査対象

小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒。

H22・H24は文部科学省が抽出 H25～H27は全国悉皆

※全国の抽出状況（平成22年度）

小学校約21万人（抽出率：18.7%）

中学校約21万人（抽出率：18.5%）

※本市の抽出状況（平成22年度）

小学校第5学年（全125校中39校・約2,800人）

中学校第2学年（全63校中20校・約2,800人）

●調査事項

◇児童生徒に対する調査

・実技に関する調査・・・種目は、仙台市体力・運動能力調査と同じ
・質問紙調査・・・運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する内容

◇学校に対する質問紙調査

・子どもの体力向上に係る地域・家庭との連携等に関する内容

「全国体力・運動能力調査」について

国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する調査。

●調査対象

小学生、中学生、高校生、高等専門学校学生、短期大学生、大学生、成年（20～64歳）、高齢者（65～79歳）

※標本抽出は、普通学級の全調査を実施できる児童生徒を1校あたり小学校は96名、中学校は60名。

※標本数（H26） 小学生：13,536名、中学生：8,460名

●調査事項

◇児童生徒に対する調査は、仙台市体力・運動能力調査と同じ。